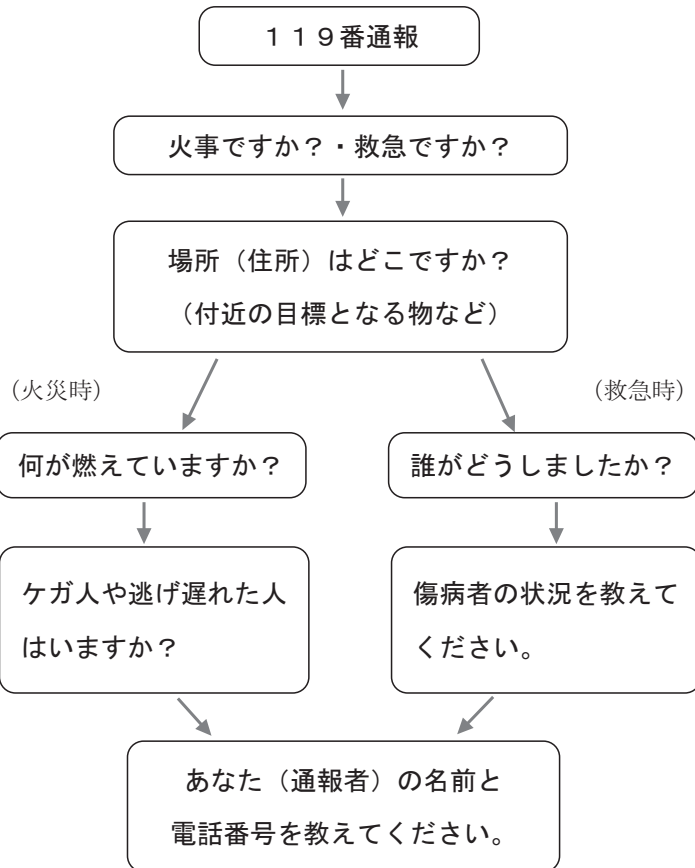


「119番通報」は落ち着いて正確に！

11月9日は「119番の日」

〈119番通報要領〉



通報する際は、自分の身の安全を確保しましょう。

※能代山本地域の119番通報は、すべて能代山本広域市町村圏組合消防本部で受報しております。

《正しい119番通報を》

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足しました。総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」と制定しております。

- ◎119番通報はあわてず、正確に伝えることが大切です。
- ◎間違った住所や場所を通報されると、消防隊や救急隊は災害現場に到着することができません。
- ◎状況を詳しく話してください。その内容によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その態様に応じた適切な活動を行うことができます。
- ◎家庭ではいざというときに備えて、電話のそばに「住所・名前・目標・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといいです。
- ◎携帯電話からの通報は、電波の状態や電話機種のGPS機能の精度などにより、位置情報を確認できない場合がありますので、詳しい発生場所や状況を伝えてください。

テレホンガイドの利用を！ TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ
(24時間災害時に対応)
- 住宅用火災警報器や各種火災予防広報
(7時～20時 災害時以外)

119番への"いたずら" "問い合わせ"電話はやめましょう

平成21年1年間の119番受報件数は3,823件(1日あたり10.5件)でした。この中には、いたずらが16件、問い合わせが145件ありました。

119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。